## 令和7年度静岡県スポーツ少年団初級ジュニア・リーダースクール開催要項

- 1 趣 旨 単位スポーツ少年団における少年リーダーの資質と技能の向上をはかること を目的とし、「スポーツ少年団リーダー制度」に基づき初級ジュニア・リーダー を養成する。
- 2 主催・主管 公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団
- 3 後 援 静岡県 (予定)・静岡県教育委員会 (予定)
- 4 期 日 東部:令和8年1月17日(土) 9:30~16:00(受付9:00~9:30) 中部:令和8年1月18日(日) 9:30~16:00(受付9:00~9:30) 西部:令和8年1月25日(日) 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 5 会 場 東部:長泉町健康づくりセンター(駿東郡長泉町納米里 549 TEL:055-989-5510) 中部:もくせい会館(静岡市葵区鷹匠 3-6-1 TEL:054-245-1595) 西部:山名コミュニティセンター(袋井市上山梨 4-3-1 TEL:0538-49-3401)
- 6 参加条件 各市町の単位スポーツ少年団で活動し下記参加条件全てに該当し、所属する少年 団代表の承諾を得て、市町スポーツ少年団本部長の推薦する者
  - (1) 小学4年生以上中学2年生までの原則として令和7年度団員登録した者
  - (2) 集団生活において規律を守ることができる者
  - (3) 全日程参加できる者
- 7 募集人数 東部:40名、中部:40名、西部:40名 締切後、参加者多数の場合は、県本部で調整します。 申込期日後、受付した参加者を各関係市町に連絡します。
- 8 研修内容 (1) 講義による学習 (2) グループワーク学習 (3) 実技による学習
- 9 参加費用 参加料 1,000円(当日会場受付で領収)
- 10 申込受付 別添参加申込用紙により、各市町スポーツ少年団事務局まで申し込むこと。 ※市町から県への申込期日 令和7年12月19日(金)(全会場共通)
- 11 持 ち 物 運動のできる服装 (ジャージ)・運動靴 (上履き・下履き)・水筒・筆記用具
- 12 そ の 他 (1) 初級ジュニア・リーダースクール修了者は、静岡県スポーツ少年団において 「初級ジュニア・リーダー」に認定します。本県では、「初級ジュニア・リーダー スクール修了者」を以てジュニア・リーダースクールへの参加条件としています。
  - (2) 当日の昼食はこちらでお弁当を用意します。(参加料に含まれます) ※アレルギーがある場合、別添参加申込用紙のアレルギー記入欄を必ず記入し て提出すること。

※アレルギー対応メニューの弁当を用意できない場合は、自前で用意していた だくことをお願いすることもありますのでご了承願います。

- (3) 体調不良等や他会場への変更に伴う参加キャンセルについては、東部、中部、 西部いずれの会場も3日前の正午までに事務局までご連絡ください。それ以降の キャンセルで昼食キャンセル代が発生した場合は、実費を個別に銀行振込にて 徴収させていただきます。
- (4) 参加者は所属する団においてスポーツ安全保険等に加入していること。開催中のケガ等については、応急手当及び状況に応じて救急要請は行いますが、主催者側においてその後の責任は負いません。

〈問い合わせ先:事務局〉

公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団担当 紅林

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1

**T**: 054-265-6464 FAX: 054-262-3019

当日の連絡先:050-5363-3500 (紅林)

令和7年度初級ジュニア・リーダースクール日程表				
時間	内容	場所		
0.00		長泉町健康づく りセンター	もくせい会館	山名コミュニ ティセンター
9:00	受付	入口玄関	第5会議室前	202会議室
9:30	開講式			
10:00	アイスブレイク (緊張を和ますゲーム)			
11:00	第1章:スポーツ少年団とは	多目的室	第5会議室	202会議室
	グループワークトレーニング			
12:00	第2章:団の中での役割			
	昼食	多目的室	第5会議室	202会議室
13:00	第3章: リーダーとは 第4章: ふりかえり	多目的室	第5会議室	202会議室
14:30	課題提出			
	スポーツ交流	アリーナ	体育館	ホール
15:30	閉講式	多目的室	第5会議室	202会議室
16:00				